

知立市耐震改修促進計画

（2021 - 2030）

別 紙

2024 年 3 月

知 立 市

「知立市耐震改修促進計画（2021-2030）第3章3. 関連する安全対策」中、（1）に定める地震時の予防対策に、⑦瓦屋根の安全対策を以下のとおり追加する。

⑦ 瓦屋根の安全対策

近年、突風や強い台風の上陸により、住宅の瓦が脱落するなどの大きな被害が発生しており、建築基準法の告示基準（令和4年1月1日施行）における瓦屋根の緊結方法が強化されたことから、住宅の瓦屋根に係る強風、地震その他の災害による被害を軽減し、安全を確保するため、市内全域において瓦屋根改修費等補助制度を実施し、強風対策を推進します。

	補助の種類		概 要	対 象
瓦屋根の住宅	瓦屋根	診断	瓦屋根について、診断士等が告示基準への適合を確認するために行なう診断費用の一部を補助する。	現に居住の用に供している戸建て・長屋及び共同住宅
		改修	告示基準に適合させる工事又はスレート屋根、金属屋根等にふき替える工事費用の一部を補助する。	瓦屋根診断の結果、告示基準に適合していない屋根